

南阿蘇村商工会

■レジ対策補助金の拡充について

現在公募中となっている「軽減税率対策補助金」について、軽減税率制度の実施に向けた事業者の準備の加速化を支援するため制度が拡充されます。



(2) 補助率の引き上げ

①レジの設置・改修、受発注システムの改修などに要する経費の補助率を「3分の2以内」から、原則「4分の3以内」に引き上げる。

併せて、3万円未満のレジを1台のみ導入する場合の補助率を「4分の3以内」から「5分の4以内」に引き上げる。

(3) 補助対象事業者の取扱い

①事業者が営む事業に関連する規制により、補助対象外となっていた旅館・ホテル等の一部の事業者に係る取扱いについて、広く補助対象として認められるよう、制度の運用改善を行う。

詳しくは、中小企業庁、軽減税率対策補助金事務局のホームページをご参照いただき、商工会までお問い合わせください。

■家庭用廃油回収の受付について

- (1) 制度拡充の概要
- (2) 補助対象の拡大
 - ①従来は補助対象外としていた事業者間取引における請求書などの作成に係る対応(区分記載請求書等保存方式)について、これに対応するシステムの開発・改修、パッケージ製品・事務機器などの導入に係る費用を補助対象とする。
 - ②これまでレジの設置と同時に行われる商品情報(商品マスター)の登録に係る費用を補助対象としてきたが、レジ設置時とは別に行う場合も補助対象とする。
 - ③複数税率に対応する「券売機」についても、補助の対象とする。

毎月、第3水曜日に回収を行つております家庭用廃油の回収受付場所につきまして、長陽支所の一時閉所に伴い、白水本所、久木野支所の2カ所での回収受付となります。

ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願い致します(なお、事業用の廃油回収は行っておりません)。

8月から毎週火曜日と木曜日に開設されている南阿蘇消費者相談室も、今年で9年目に突入しました。平成25年からは高森町の消費者相談室とも連携し、南阿蘇消費者相談室が開いていない毎週月曜日、水曜日、金曜日は、高森町の相談室を南阿蘇の方でも利用できるようになっています。

さて、消費者相談」というと、何か、堅苦しく聞こえますよね? きっと、「一体、何の相談に乗ってもらうところなのかな?」と思われていることでしょう。

消費者相談とは、一言でいえば、生活全般すべてに関することなのです。

私たちには生活の中で、無意識のうちにさまざまな契約をしていま

南阿蘇消費者相談では、未然に消費者トラブルを防ぐための啓発活動に力を入れています。定期的に仮設住宅の集会場(みんなの家)を訪問し、情報提供をしたり、民生委員さん、区長さんを通して地区ごとの老人会などの会合にお邪魔して、啓発講座を開いています。

今年も、どうぞ、お声かけください。



【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時~午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
Tel 0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時~午後4時



もありません。しかしながら、近年、悪質商法と呼ばれる、事業者に問題がある詐欺的な手口が巧妙化し、爆発的に増えています。悪質商法はなくなりません。私たち消費者がだまされないように、気をつけらるしか方法がないのです。